

事務事業の概要・計画 (PLAN)

事務事業名	社会福祉協議会事業	会計名称	一般会計		担当課	福祉課	
		予算科目	3 款 1 項 1 目	事業番号	840	所属長名	泉一人
事業評価の有無	<input checked="" type="checkbox"/> 評価対象事業 <input type="checkbox"/> 評価対象外事業 (事業の概要・結果のみ)				担当責任者名	戸谷香代子	
法令根拠等	社会福祉法第109条				実施期間	【開始】	平成 18 年度
総合計画での位置付け	健康福祉都市の創造 心の通った社会福祉の推進					【終了】	平成 年度(予定) <input checked="" type="checkbox"/> 設定なし
総合計画における本事業の役割	伊予市社会福祉協議会が実施する地域福祉事業の活性化及び円滑な推進を図り、誰もが安心して自分らしく暮らしながら、相互に支えあう思いやりのある地域づくりに寄与する。						
事業の対象	伊予市社会福祉協議会 (社会福祉協議会の運営基盤となる市民)			事業の目的	社会福祉に関する活動の活性化により地域福祉の推進を図る事を目的に設立された社会福祉協議会に対し、専門員の人件費補助並びに組織運営費の一部を補助し、福祉課題の解決に取り組み、福祉コミュニティづくりと地域福祉推進に努める。		
事業の内容 (整備内容)	地域福祉事業・福祉相談・ボランティア育成・援助事業			昨年度の課題に対する具体的な改善策			

事業活動の内容・成果 (DO)

事業費及び財源内訳 (千円)							事業活動の実績 (活動指標)					
項目	前年度決算	当初予算額	補正予算額	継続費その他	翌年度繰越	決算額	項目	単位	29 年度実績	30 年度予定	9月末の実績	30 年度実績
直接事業費	37,043	36,893	0	0	0	36,893	法人運営事業費	千円	269	269	0	269
財源内訳						0						
国庫支出金		0	0	0	0	0						
県支出金		0	0	0	0	0						
地方債		0	0	0	0	0						
その他		0	0	0	0	0	福祉活動専門員設置事業	千円	34328	33325	0	33325
一般財源	37,043	36,893	0	0	0	36,893						
職員の人工(にんく)数	0.04	0.50				0.50	民生児童委員協議会事業費	千円	573	532	0	532
1人工当たりの人件費単価	8,017	7,982				7,982						
※ 直接事業費+人件費	37,364	40,884				40,884						
主な実施主体	直接実施		実施形態(補助金・指定管理料・委託料等の記載欄)		補助金	法人後見・サービス利用援助	千円	1873	2767	0	2767	
向こう5年間の直接事業費の推移 (千円)					31 年度	32 年度	33 年度	34 年度	35 年度	5年間の合計		
					36,893	36,893	36,893	36,893	36,893	184,465		
成果指標	指標	地域福祉活動に係る各種事業への参加者数			単位	人	区分年度	29 年度	30 年度	31 年度	目標 毎 年度	
	指標設定の考え方	各種事業への参加者数にて事業効果を図る。			⇒	目標	12000	12000	12000	12000		
	指標で表せない効果	市民の充足感、安心感などは数値化しにくいものである。このことを自覚した上で、市民の立場に立った運営を進める必要がある。				実績	12105	13676				

事務事業評価 (CHECK)

新たな課題や当初の改善策に対する対応状況 (今年度の途中経過)		市委託事業を多岐にわたり実施しており、必要な専門知識や資格を持った職員の人件費補助の継続、安定した事業運営は必要である。また、様々な要因や制度の狭間から公的サービスを受けられない方の支援を行うなど、行政や他機関等との連携による問題解決を担う法人として、市の財政状況も考慮しつつ、地域の人々が住み慣れたまちで生活できることについて協働で取り組んでいく必要がある。									
事務事業評価	自己判定 (担当責任者)	妥当性	目的の妥当性 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が	A	事業成果・工夫した点	法人と協議を重ね、法人運営状況及び個別事業実施状況を精査し、一昨年度及び昨年度に引き続き、前年度から150千円の減額に努めた。今年度は社会福祉法人指導監査の年となっており、前回の指導事項の改善状況含め、国のガイドラインに基づいて指導を行い、災害対策・地域における広域的な取組等について、新たに指摘事項として改善の指示を行った。			
			社会情勢等への対応 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
			市の関与の妥当性 5 市の積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
		有効性	事業の効果 5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	3	合計点が	B			事業の苦勞した点・課題	必要な専門知識・資格を持った職員人件費補助の継続により、安定し質の高い事業運営が継続されるが、人件費が年々増加する中、さらなる補助額の精査が必要となる。	
			成果向上の可能性 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	3							14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D
			施策への貢献度 5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3							
	効率性	手段の最適性 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B						
		コスト効率 5 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
		市民 (受益者) 負担の適正 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の検討の余地がある。	3								
	一次判定 (所属長)	妥当性	目的の妥当性 5 施策の目的を果たすために必要不可欠な事業である。 4 概ね、施策の目的に沿った事業である。 3 2 1 この事業では施策の目的を果たすことができない。	4	合計点が	A	事業の方向性	■ 事業継続と判断する。 <input type="checkbox"/> 事業縮小と判断する <input type="checkbox"/> 事業廃止と判断する (判断の理由) 地域福祉増進のために社会福祉協議会の役割は大きなものがあり、今後も連携していく必要がある。			
			社会情勢等への対応 5 社会情勢等のニーズに合致する。又は、行政管理上必要な事業である。 4 社会情勢に概ね適合する。又は、行政管理上、概ね妥当である。 3 2 1 社会情勢又は行政管理事務に対応しておらず、見直しが必要である。	4					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D		
			市の関与の妥当性 5 市の積極的に関与・実施すべき事業である。 4 3 2 1 今のところ市の関与・実施は妥当と判断できる。	3							
有効性		事業の効果 5 市民生活や行政内部の課題解決に向けて対応できている。 4 3 2 1 市民生活や行政内部の課題解決になっていない。	4	合計点が	A						
		成果向上の可能性 5 既に相応の成果を得ているが、まだまだ成果向上の余地がある。 4 3 2 1 今後、成果の向上が期待でき、事業継続の必要がある。	4			14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D					
		施策への貢献度 5 施策推進への貢献は多大である。 4 3 2 1 施策推進に向け、効果を認めることができる。	3								
効率性	手段の最適性 5 現状では最善の手段であり、他の方策を検討する必要はない。 4 3 2 1 最適な手段であるが、更に民活、他事業との統合・連携等の検討の余地がある。	3	合計点が	B	所属長の課題認識	社会福祉協議会がその役割を果たすために、人件費等の補助の必要性は認めるものの、決算 (会計) 状況等を見極め、適切な補助を行なうとともに、事業の実施状況を把握する必要がある。					
	コスト効率 5 活動指標の実績も上がらず、効率的な手段の見直しが必要である。 4 3 2 1 投入コスト以上の成果を得ており、コスト削減の余地は見当たらない。	3					14~15: S 10~13: A 8~9: B 5~7: C 3~4: D				
	市民 (受益者) 負担の適正 5 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民の負担は適正と認める。 4 3 2 1 他事例と比較し、財源・税負担も含め市民負担の見直しが必要である。	3									

施策を踏まえた判断	二次判定	<input type="checkbox"/>	一次判定結果は以下の点について良好と評価し、更なる事業推進を求める。	⇒ 指摘事項を踏まえ、事務改善、事業推進に努め、今年度の事務事業評価シートに反映させること。	
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断する。		
		<input type="checkbox"/>	一次判定結果のとおり事業継続と判断するが、以下の課題を新たに追加する。		
		<input checked="" type="checkbox"/>	一次判定は以下の点について外部評価が必要と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。 H30行政評価委員会委員抽出事業 社会福祉協議会事業は、住民福祉の向上に必要な事業であるが、社会福祉協議会が実施する各事業の有効性、効率性を再検討すること。		
			<input type="checkbox"/>		一次判定結果のとおり事業縮小と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
			<input type="checkbox"/>		一次判定結果のとおり事業廃止と判断し、行政評価委員会に諮ることとする。
<input type="checkbox"/>	既に事業廃止が決定していることから、廃止に向けた手続を行う。				

行政評価委員会の答申	外部評価	<p>答申の内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県社協とは、事業評価等、情報公開に圧倒的なレベル差がある。指導が必要ではないか。 ・ 改善点、もしくは理解を深めてもらうには、利用者の声を吸い上げていただきたい。 ・ 本来は事業補助のほずが、運営部分に穴埋めされるようでは、本来の補助金の効力を発揮しないことになる。 ・ しっかりと監査を行い、見通しを良くすることが必要だ。本来、法人固有の事業はその組織の責任において実施するべきではないか。 ・ 多額の補助金であるにも関わらず、市民には伝わっていない。 ・ 団体の存続に補助するのか、団体の事業に対して補助するのか、その切り分けも大事だろう。
------------	------	--

今後の方向性 (ACTION)

の経営者判断	事業の方向性		コメント欄 共助の社会づくりにおいて不可欠な機関であるが、事業補助の観点から実施状況等を注視し、適時、適切な指導を行うこと。
	<input type="checkbox"/>	さらに重点化する。	
	<input type="checkbox"/>	現状のまま継続する。	
	<input checked="" type="checkbox"/>	右記の点を見直しの上、継続する。	
	<input type="checkbox"/>	事業の縮小を行う。	
	<input type="checkbox"/>	事業の休止、廃止を行う。	